

もずく養殖漁場選定試験

八重山支庁農林水産振興課

1. 目的

近海の水産資源の減少、平成11年のもずく原藻価格の高騰を受け八重山地区でももずく養殖業新規参入者が増加している。着業者の増加から現在の特定区画漁業権（以下特区）以外に次回更新時に新たに数カ所の特区の設定が必要になる。もずく養殖をする上で一番問題となるのは漁場の選定である。もずくは生育条件がデータ不足のために未だに不透明な部分が多く、実際に養殖を行ってみない限り適正な漁場であるか判断することは難しい。そこで時期漁業権更新に向けてもずく漁場の適否を調査するためにもずく網を数カ所に設置し養殖試験を実施し、漁場環境データを集める。今回の試験では、(1)中間育成漁場の調査、(2)本張り漁場の調査、(3)イトモズクの養殖試験を行う。また、一貫したもずく養殖においてかかる経費を調べ、養殖経営を調査する。この試験を複数年行うことにより漁場環境の年変化を調べる。

2. 対象

八重山漁協もずく養殖研究会

3. 協力機関

八重山漁業協同組合

4. 試験実施区域

- ①石垣港南
- ②竹富西
- ③竹富南西
- ④浜の島南東
- ⑤黒島北

5. 試験内容

1) 中間育成試験（1月～3月、試験区②③）

中間育成漁場は一般に苗床と呼ばれ種付けしたもずく網から芽だし（5cm程度まで）するまでおいておく漁場のことである。この漁場の条件としてアマモ場が一般に好まれる。現在は竹富島東で主に中間育成が行われているが、竹富島西にも良好なアマモ場があるため試験区を設定し中間育成を実施する。

2) 本張り養殖試験

（2月～6月、試験区①③⑤）

最後の漁業権更新は平成10年9月に行われたが、実際の要望調査は平成9年に行われている。八重山地区において平成9年には5経営体ほどであったが平成12年度には12経営体にまで増加しているため、現在の漁業権漁場はほぼいっぱいになっている。次回更新時には大幅な漁場の拡大を行う必要があるために3カ所で養殖試験を行う。

3) イトモズク漁場選定試験

（10月～3月、④）

平成12年に八重山で初めてイトモズクの養殖に取り組んだが、予想以上にイトモズクが流出しオキナワモズクの生育に多大な被害を与えた。オキナワモズクに被害を与えず、かつイトモズクの成長に最適な漁場を選定するために1カ所試験区を設定し、中間育成と本張りを行い八重山でのイトモズク養殖の可能性を探る。

漁場選定試験は5区画の海域で、もずく漁場

の適否を調べるために複数年試験を行う。また、もずくの生育条件の特定のために底質、水温等の漁場環境に関するデータと、それぞれの区画での収穫量を調査する。また、漁業者にはもずく養殖日誌を記入してもらい、もずく養殖にかかる作業量と収量を把握し比較する。

6. 経過

試験操業の手続きを終え、平成13年1月から試験操業を開始している。今期はイトモズクに挑戦しておらず、オキナワもずくの養殖しかしていないため、3月末時点では結果はでていない。試験結果がでてくるのは次年度以降の予定。

